

第2章 大学における教育研究組織

(教育研究組織)

目標

- ①薬学部設置に伴う教員組織の見直し
- ②特別契約教員制度の導入
- ③客員教員制度の導入

現状説明

1) 概略

本学の学部構成および附置教育研究組織ならびに教育研究支援組織の概略は以下のとおりである。

学 部：文学部

日本語日本文化学科

英語英米文化学科

言語文化学科

生活環境学部

生活環境情報学科

環境デザイン学科

食環境栄養学科

現代文化学部

国際社会学科

情報文化学科

福祉社会学科

人間科学部

現代子ども学科

心理学科 社会心理学専攻

臨床心理学専攻

芸術表現療法学科

薬学部

薬学科

大学院研究科：文学研究科

前期課程：国文学専攻

英文学専攻

社会学専攻

後期課程：国文学専攻

英文学専攻

社会学専攻

人間生活学研究科

前期課程：消費者科学専攻

人間発達学専攻

後期課程：人間生活学専攻

研究所：人文・社会科学研究所

消費生活科学研究所

キリスト教文化研究所

心理臨床相談室

図書館

キリスト教センター

国際交流センター

マルチメディアセンター

言語センター

2) 各組織の概要

①学部の概要

金城学院大学は教養ある女性の育成、とりわけ国際的視野の中で活躍できる女性の育成という建学以来の目標を達成すべく、文学系・家政学系という2本の柱で長く人材育成にあたってきた。しかし、現代社会において女性の活躍の場は飛躍的に拡大し、本学に育成を期待される女性の教養の幅も大きく拡大した。従って建学の精神を反映しながら、本学がこれまで築き上げた基盤をさらに発展させ得る分野を深く検討し、1997年度現代文化学部および文学部言語文化学科、2002年度人間科学部を設置した。2002年度には家政学部の生活環境学部への改組および文学部と現代文化学部の教育課程の大幅な改革を行った。

今回の検証期間に当たる2003年度から2006年にかけては、こうした学部新設や改組に伴って各学部・学科とも、その進展を社会に根づかせる時期であったが、社会の変化は本学に新たな使命を付与した。社会における女性の活躍の場はさらに広がり、女性が生涯にわたって活躍することのできる知識提供が本学に強く求められたのである。本学はこうした社会の要請を真摯に受けとめ、そうした要請をかなえるための最もふさわしい存在として2005年度、本学5番目の学部として薬学部を設置するに至った。薬学部は当初4年制学部として発足したが、翌2006年度には6年制学部へ移行している。薬学部の設置に伴い、本学はこれまでの文系の要素の強い学部構成に、新たに本格的な理系学部を加えることとなり、文系、理系を備えた総合女子大学への一步を歩みだすこととなった。

②学部の教員構成

本学の教員組織は、大学設置基準に示される学部・学科の種類に応じて定める専任教員数を基礎に、学部・学科所属教員が担当する共通教育のコマ数を勘案して各学部・学科の教員定数を定め、大学全体として大学の収容定員に対応した教員数を配置している。このような体制を採用するに至ったのは、1997年度以降の諸改革の過程で、それまで各学部の中で教養教育科目（現大学共通教育科目）担当教員として配属されていた教員がすべて学科所属として専門教育に携わる一方、大学共通教育科目については、原則として全専任教員がこれに関わるという方針を定めたことによる。これにより、2002年度人間科学部の設置に伴って完成した4学部体制では、大学共通教育科目を専門に担当する教員グループはなくなった。この方針は2005年度の薬学部設置の際にも踏襲され、薬学部に所属する専任教員も他学部教員同様、大学共通教育科目を担当することにより、全学学生への教育を行っている。以上の原則に基づく各学科の在籍教員数は次のとおりである（表2-1）。

表 2-1 学部・学科の在籍教員数

学部・学科		在籍教員数
文学部	日本語日本文化学科	9名
	英語英米文化学科	16名
	言語文化学科	14名
生活環境学部	生活環境情報学科	9名
	環境デザイン学科	9名
	食環境栄養学科	12名
現代文化学部	国際社会学科	11名
	情報文化学科	12名
	福祉社会学科	10名
人間科学部	現代子ども学科	12名
	心理学科	13名
	芸術表現療法学科	10名
薬学部	薬学科	21名
合 計		158名

本学の専任教員はこれまで、契約形態として専任教員、外国人客員教員、特任教員、短期契約外国語教員の4制度によって保持されてきた。その中で特任教員制度は、個別契約ごとに契約年数等の契約内容が異なるなど、制度としてのわかりにくさが指摘されていたため、2006年度に制度の廃止を決定した（契約期間の残っている教員は存在する）。一方、

学部・学科の教育運営において、専任教員、外国人客員教員、短期契約外国語教員制度だけでは対応できない教育サービスが相変わらず存在することから、2006年度、契約年数の明確化等契約内容を統一した特別契約教員制度を新たに制定した。また、薬学部設置に伴い、これまで以上に外部組織に所属する研究者が一定期間、本学で研究に従事する可能性が高くなったことから、2006年度、客員教員制度を新設し、積極的な研究交流の奨励、外部研究員の研究の場の確保を図ることにした。

③大学院研究科

本学の大学院研究科は基礎となる学部教育のさらなる発展を目的にその充実を図ってきた。大学院研究科は教育研究活動のつながりという視点からは学部の上に位置するものであるが、本学では学部担当教員が大学院研究科教育にも関与する方式を採用しており、大学院研究科を構成する教員は原則として、すべて学部教員の併任または兼担である。研究科委員会を構成する併任教員数は専攻の研究内容に応じて、文学研究科では各専攻前期課程9名、後期課程6名、人間生活学研究科では各専攻前期課程10名、後期課程11名を上限としている。しかし、大学院生の増加、特に人間生活学研究科人間発達学専攻臨床心理分野を希望する学生数の増加に適正に対応するため、2006年度から人間発達学専攻の併任教員を10名から15名に増強した。

④研究所

本学の研究所は、原則として本学専任教員が任意に所属する形態で、学部・学科の枠を超えた共同研究やプロジェクトを推進するために設置されている。現在、人文・社会科学研究所、消費生活科学研究所、キリスト教文化研究所の3研究所が設置されている。各研究所は所員の互選に基づき選ばれた所長を中心に研究活動を行っており、研究促進のための研究助成制度が設けられている。また、紀要の発行や研究交流の場としての研究発表会が定期的開催されている。

⑤心理臨床相談室

心理臨床相談室は、人間生活学研究科人間発達学専攻における臨床心理士養成機関としての、また地域社会に対する教育研究成果の還元の場としての機能をもつ施設である。また心理臨床相談室は人間科学部心理学科臨床心理学専攻の学生の教育の場としても機能している。心理臨床相談室の室長および室員は人間科学部所属の有資格教員が担当している。

⑥図書館

図書館は全学における教育研究に関わる情報の管理と提供を行う場としての機能をもっている。館長は全学教員の選挙によって選出される。近年の情報化の進展に対して本学図書館はかなり早い時期からこれに対応し、学生・教職員、さらには地域住民への情報提供サービスを行っている。現在、薬学部設置に伴う収容定員増への対応、利用者の利便性に考慮した全館開架、耐震化およびバリアフリー化をめざした新築・改築工事が行われており、2006年度末に終了する予定である。

⑦キリスト教センター

キリスト教センターは本学の建学の精神を具現化する活動の拠点であり、日常的な礼拝の実施や学生・教職員への伝道を行っている。本学では各学部には宗教主事が配置されており、これらの主事と宣教師を含めたキリスト教センター委員会が活動の主体となっている。大学宗教主事がキリスト教センターの責任者である。

⑧国際交流センター

国際交流センターは海外の大学との連携、協力、交流活動を推進するとともに、受入・派遣留学生への教育支援、生活支援などの対応を行う。本学では2004年1月に答申され、決定した「本学の国際交流に関する将来構想と方針」に基づき、交流協定校の拡充、受入・交換留学生の拡充、その他の短期留学生の受け入れを行ってきた。その結果、2003年度5ヶ国8大学と行っていた大学間交流は、2006年度7ヶ国15大学まで拡大している。センター長は全学教員の選挙によって選出される。

⑨マルチメディアセンター

マルチメディアセンターは学内情報関連施設の管理・運営を行うとともに、本学の情報関係カリキュラムの運営・実施を行っている。IT社会の進展に伴って、マルチメディアセンターが管轄する範囲は今後ますます広がっていくものと考えられる。センター長は全学教員の選挙によって選出される。

⑩言語センター

言語センターは語学教育の管理・運営を行う。また、本学で英語教育プログラムの基礎としているTOEICのテスト等についての学生の窓口となっている。センター長は全学教員の選挙によって選出される。

3) 各組織の運営、構成

以上の組織のうち、図書館以降にあげたいいわゆる教育研究のサポート機能をもつ組織に関しては、それぞれの役割を滞りなく実施するために、原則として学部選出の専任教員によって構成される委員会の合意を前提に運営が行われている。また、各組織の代表である館長、センター長は大学評議会のメンバーとして全学の意思決定に関与するとともに、各組織で合意された事項を他の構成員に周知するシステムが確立されている。一方、教員や事務局からの意見はそれぞれの委員会に吸い上げられ、学生の教育研究がスムーズに行われるよう、常に点検がなされる体制となっており、現時点では教育研究の推進を使命とする大学として、1つの有機体としての適切な連携を保っている。

点検・評価

1) 学部

今回の検証期間に当たる2003年度から2006年にかけては、学部の新設・改組がひと段落し、新4学部体制として、その進展を社会に根づかせる時期であった。実際、検証開始

年度に当たる 2003 年度に設置されていた文学部、生活環境学部、現代文化学部、人間科学部は、検証期間中、全体として学部定員に見あう学生を迎えることができ、生活環境学部、人間科学部は 2005 年度、無事、最初の卒業生を送り出すことができた。卒業後の進路においても就職、大学院進学等において、ほぼ満足のいく結果であったと考えている。

一方、2005 年度、本学 5 番目の学部として発足した薬学部も 2006 年度、順調に 6 年制学部への移行を果たし、2005 年度、2006 年度とも学部定員に見あう学生を確保することができた。しかし、大学をめぐる社会状況はますます厳しくなっており、本学においても現在、恒常的に定員に欠ける学部・学科は出ていないものの、学生募集の点で不安が出ているのは事実である。この対応については、「第 4 章 学生の受け入れ」で詳しく述べるが、各種の方策、改革が進められている。

専任教員制度において新たに制定された特別契約教員制度、教育研究の促進をめざして導入した客員教員制度については、制定から間もないこともあり、まだ適用者を迎えるに至っていないが、いずれも 2007 年度に当該制度の適用者が着任する予定である。

2) 大学院研究科

今回の検証期間に当たる 2003 年度から 2006 年にかけて、大学院研究科では学生確保と研究指導の深化をめざした各種改革が行われてきた。その結果、人間生活学研究科では人間発達学専攻において定員を超える入学生を迎えることができ、文学研究科でも特定の専攻に関し、減少傾向にある入学者の回復が期待されている。また、文学研究科、人間生活学研究科とも 2005 年度に大幅なカリキュラム改定を行い、キャリア・資格志向に応えた教育内容への変更を果たすとともに、教員組織の制度改革を実施した。

3) その他の組織

研究所主催の研究発表会は小規模ではあるものの恒常的に開催されており、また研究助成制度についても助成額の規模という点で課題はあるが、有効に機能していると評価できる。

図書館では、2006 年に図書館システムをリプレースしたことにより、標準文字コードの完全対応、検索速度の向上が実現した。さらに、学生等から指摘されていた閉架書庫の使い勝手の悪さが、新築・改築工事の完成に伴い、全面的に開架式に変更されることによって、大幅に解消される予定である。全館バリアフリー化とともに、学生等にとって大幅な利用改善につながると思われる。

キリスト教センターは本学独自の組織として、本学構成員や近隣住民の安らぎの場となり、心の支えとなるよう不断の努力が求められている。

国際交流センターは 2006 年度、新たにロンドン・メトロポリタン大学（英国）、杭州師範大学（中国）との交流協定を結ぶなど、学生・教職員の教育研究交流の拡大をめざして、

さらに恒常的な国際交流の拡大を進めている。これまでの実績を見る限り、量的にはかなりの実績をあげるに至ったと考える。

マルチメディアセンターが管轄する範囲は今後ますます広がっていくものと考えられる。その際、学内 LAN のセキュリティにとって認証 VLAN の導入は焦眉の急であったことから、2006 年度中の認証 VLAN および Active Directory の導入を決定した。また、これまで特定の授業だけで行われていたマルチメディア利用教育を CMS（コース管理システム）Moodle と連携をはかることによって、講義科目やゼミにおいて、教室での教育と自宅での自習を効果的に結びつけることが可能となった。学生の教育における情報分野の仕組みの整備は着実に実行されていると言える。

本学は伝統的に語学教育に力を入れており、言語センターは、その推進のための拠点としての活動が望まれている。現在、実施されているさまざまな改革は、いずれも学生の語学教育の充実において有効に機能していると考ええる。

改善方策

1) 学部

現在、学長室において短期目標、中・長期目標に分けた大学将来構想の議論が行われている。薬学部を除く 4 学部は設置・改組からいずれも 4 年が経過しており、学部・学科ごとの問題、学部・学科間の問題が出はじめているのも事実である。従って、これからの 1、2 年を念頭に置いた短期目標では、新たな入試制度の導入や学科の魅力づくり等、改善可能な問題の解決をめざして、それよりも長い期間を対象とした中・長期目標では、学部・学科の大幅な改編につながる問題や学部・学科間にまたがる問題の解決策の検討を行い、全学的合意の下、目標年次を区切った戦略を作成し、実行していく必要がある。

2) 大学院研究科

大学院においては、すでに今回の検証期間内に大幅なカリキュラム改定、入試制度の変更、教員組織改変が行われてきた。従って現在、そうした個別的、短期的対応を超えた大学院全体の改革をめざした「大学院構想特別委員会」を設置（2005 年度）し、将来に向けた大学院のあるべき姿についての検討を開始している。特別委員会答申はすでに学長室に提出されており（2006 年 10 月）、答申に基づき文部科学省での事前相談も受けている。現在、全学的な議論のための準備に入っている段階である。

3) その他の組織

本学に設置されている各種組織を見わたす中で、個々の研究所ならびに教育サポート組織はそれぞれの目的の下、最大限の努力を続けてきた。しかし、その上で課題も残されている。まず研究所においては将来的に教員相互の学際的研究を推進し、本学独自のユニークな研究を生み出すために、研究所が主体的な活動を行いやすくするような環境整備が必

要である。キリスト教センターは特に本学のボランティア活動の拠点としての位置づけが今後さらに求められてくる。国際交流センターにおいては、今後は交流の質をいかに向上させるかという点に焦点が当てられてくるであろう。

一方、こうした既存教育研究サポートシステムを超えたさらなるシステム整備が求められている。特に本学の使命として女性の生涯を担う組織、つまり、地域貢献、社会貢献を目的とした機能を有する組織（女性の未来創造センター）の設置を考える時期に至っている。現在、女性の未来創造センターの設置をめざすべく「女性の未来創造サポートプロジェクト検討特別委員会」を設置（2004年度）し、議論を深めている。特別委員会の答申はすでに完成し、学長室に提出されており（2006年11月）、現在、全学的な議論のための準備に入っている。

（教育研究組織の検証）

目標

- ①副学長制度の導入
- ②部長会の開催

現状説明

本学において教育研究組織の妥当性を検証する仕組みは以下のとおりである。まず、学部・学科の内部構成の適切性については、教育現場の視点から、学部・学科において入学者数、入学後の学習、卒業後の進路等の動向を把握する中で、カリキュラム改定、学部・学科改組が提起される。カリキュラム改定の場合、当該学部・学科で所与の手続きが行われていくものの、その際、教員組織の変更を伴う可能性がある場合は学長室へ問題が提起され、学長室が対理事会、他学部等との調整を行いながら対応を行っている。

一方、学部・学科の改組等を伴う本学全体を見通した中での教育研究組織の検証については、これまで複数回にわたって将来構想特別委員会が立ち上げられ、その中での議論を通じて学部改組、学部・学科設置が行われてきた。今後の教育研究組織の妥当性検証については、現在、学長室において短期目標、中・長期目標に分けた大学将来構想の議論を行っている。短期目標では改善可能な問題の解決をめざして、中・長期目標では学部・学科の大幅な改編につながる問題や、学部・学科間にまたがる問題の解決をめざし、全学的合意の下、目標年次を区切った実施を予定している。

大学院ではすでに今回の検証期間内にカリキュラム改定、入試制度の変更、教員組織の変更を行ってきた。従って現在、そうした個別的、短期的対応を超えた大学院全体の改革をめざした大学院構想特別委員会を設置し、将来に向けた大学院のあるべき姿についての検討を開始している。

点検・評価

教育研究組織の妥当性に関する本学の仕組みは、全学的な検討を要するものは一度学長

室に問題が提起され、学長室での検討を経由した上で、より適切な機関への検討依頼や特別委員会の立ち上げによって検討が行われている。これは学長室の果たす役割の評価に関わるものであるが、これまでの本学の規模等から考えた場合、比較的理解の得られるシステムであったと考えている。

しかし、2005年度に薬学部が設置され、学生数、教員数等いずれも大幅な増加を来した現状からすれば、学長と学長補佐2名、大学事務部長を正規メンバーとする学長室そのものの限界、問題ごとに立ち上げる特別委員会方式の限界も現れるようになっており、学長室のさらなる組織強化ならびに恒常的な検討機関が必要になっていると考える。従って本学では2006年度、学長室機能の強化をめざして、2007年度から副学長制度(1人)を導入することを決定した。これにより、学長室のこれまで以上の意思決定能力の強化ならびに全体を見通した議論が可能になると思われる。

改善方策

本学教育研究組織の妥当性に関わる将来構想については、これまでの特別委員会方式ではなく、大学役職者(各組織の長)をメンバーとする部長会を組織化、開催し、そこで検討を行う方式を検討中である(2006年11月に試行的に開催)。これにより、これまで以上に全学の知恵を結集した上での将来構想、組織改変の議論が可能になると考えている。